

2022 BUSINESS REPORT

HAZAMA ANDO CORPORATION

2022年3月期 報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで



2022年3月期定時株主総会 招集ご通知添付書類

株式会社 安藤・間

(呼称：安藤ハザマ)

証券コード：1719

株主の皆様へ

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 株主の皆様へ | |
| 【2022年3月期定時株主総会招集ご通知添付書類】 | |
| 事業報告 | |
| 1 企業集団の現況に関する事項 | |
| 1. 事業の経過およびその成果 | 2 |
| 2. 設備投資等の状況 | 4 |
| 3. 資金調達の状況 | 4 |
| 4. 財産および損益の状況の推移 | 4 |
| 5. 対処すべき課題 | 5 |
| 6. 重要な親会社および子会社の状況 | 6 |
| 7. 主要な事業内容 | 6 |
| 8. 主要な営業所等 | 7 |
| 9. 使用人の状況 | 7 |
| 10. 主要な借入先 | 8 |
| 2 会社の株式に関する事項 | 9 |
| 3 会社の新株予約権等に関する事項 | 12 |
| 【ご参考】政策保有株式の状況 | 12 |
| 4 会社の役員に関する事項 | 13 |
| 5 会計監査人の状況 | 20 |
| 6 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要 | 20 |
| 7 会社の支配に関する基本方針 | 24 |
| 8 剰余金の配当等の決定に関する方針 | 24 |
| 連結計算書類 | |
| 連結貸借対照表 | 25 |
| 連結損益計算書 | 26 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 27 |
| 計算書類 | |
| 貸借対照表 | 29 |
| 損益計算書 | 30 |
| 株主資本等変動計算書 | 31 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | 33 |
| 計算書類に係る会計監査報告 | 35 |
| 監査役会の監査報告 | 37 |
| 【ご参考】 | |
| 主な土木工事 | 39 |
| 主な建築工事 | 40 |
| TOPICS | 41 |
| 会社の概況 | 43 |
| 株主メモ | 44 |



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、当社グループの2022年3月期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の事業の状況をご報告申し上げます。

当連結会計年度は、国内経済は新型コロナウイルス感染症の感染再拡大や経済活動の制限の影響が続きましたが、徐々に持ち直しの動きがみられました。建設業界においては、民間建設投資も回復への動きがありましたが、一部の資材価格の高騰などもあり、競争環境は引き続き厳しい状況となりました。

そのような状況下、当社は中期経営計画（2021.3期～2023.3期）の重点施策の推進を図り、DXやカーボンニュートラルへの取り組みの強化、建設外事業として坂出バイオマス発電事業への参画などを進めてまいりました。また、株主の皆様への還元の更なる充実に向けて、昨年11月に株主還元方針の拡充を公表いたしました。自己株式取得につきましては着実に進めており、期末配当は1株当たり5円増配の20円でお諮りさせていただきま

す。
当社グループはこれからも安全と品質にこだわり続け、社会から信頼され、社会とともに成長することを目指し、一丸となって社業に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
福富正人

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ad-hzm.co.jp/ir/convocation/>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株発生による感染拡大の影響が続いたものの、各種政策や海外経済の改善により、徐々に持ち直しの動きがみられました。

今後については、感染症による影響に加えて、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクにも注意する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移し、民間建設投資にも回復の動きがみられたものの、先行き不透明感は継続しており、資材価格の上昇が進むなど、依然として競争環境は厳しい状況が続きました。

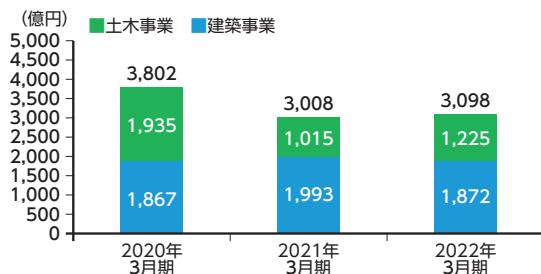
このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高につきましては、建築工事は前期を下回りましたが、土木工事は前期を上回ったことで、全体として前期比89億円（3.0%）増加の3,098億円となりました。

売上高につきましては、土木工事、建築工事ともに前期を下回り、全体として前期比118億円（3.4%）減少の3,402億円となりました。

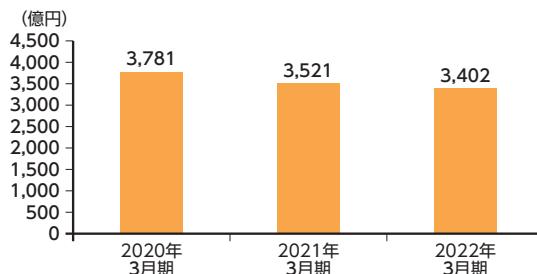
利益面につきましては、営業利益は前期比7億円（2.8%）減少の266億円、経常利益は前期比0.5億円（0.2%）減少の258億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4億円（2.8%）増加の176億円となりました。

（注）受注高については、個別ベースで記載しております。

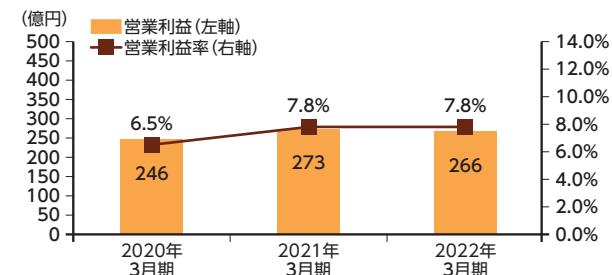
受注高(個別)



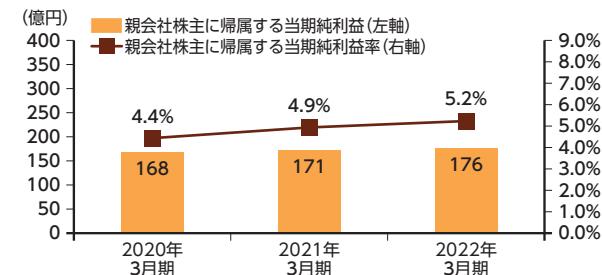
売上高(連結)



営業利益(連結)



親会社株主に帰属する当期純利益



当社グループにおける各事業の概況は次のとおりです。

(土木事業)

受注高は、1,225億円となりました。内訳は、官公庁65.9%、民間34.1%であり、海外工事は全体の0.1%です。

主な受注工事は、国土交通省中部地方整備局「令和3年度中部縦貫坊方トンネル工事」です。

売上高は、完成工事高が1,319億円、営業利益は158億円となりました。

主な完成工事は、岩手県「二級河川大槌川筋大槌の1地区ほか河川災害復旧（23災617号及び622号）水門土木工事」です。

(建築事業)

受注高は、1,872億円となりました。内訳は、官公庁15.7%、民間84.3%であり、海外工事は全体の6.8%です。

主な受注工事は、つくばファシリティ特定目的会社「(仮称)LFつくば新築計画」です。

売上高は、完成工事高が1,785億円、営業利益は133億円となりました。

主な完成工事は、サイボー株式会社「(仮称)イオンモール川口新築工事」です。

以上、建設事業である土木事業・建築事業の合計額では、受注高は3,098億円となり、内訳は官公庁35.6%、民間64.4%であり、海外工事は全体の4.2%となりました。また、完成工事高が3,104億円、営業利益は291億円となりました。

(注) 受注高およびその内訳は、個別ベースで記載しております。

(グループ事業)

売上高は247億円、営業利益は24億円となりました。主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。

(その他)

売上高は50億円、営業利益は5億円となりました。主な売上高は、調査・研究受託業務他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース）

(単位：百万円)

| 区 分 | 前期繰越高 | 当期受注高 | 当期売上高 | 次期繰越高 |
|-------------|----------------------|---------|---------|---------|
| 土 木 事 業 | (329,717) 329,815 | 122,593 | 132,264 | 320,144 |
| 建 築 事 業 | (189,606) 189,815 | 187,250 | 178,526 | 198,538 |
| 小 計 | (519,324) 519,630 | 309,843 | 310,790 | 518,683 |
| そ の 他 売 上 高 | — | — | 5,077 | — |
| 合 計 | (519,324) 519,630 | 309,843 | 315,867 | 518,683 |

(注) 1. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。

2. その他売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示しておりません。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は31億円です。

その内訳は、土木事業・建築事業24億円、グループ事業6億円であり、このうち主なものは機械装置（技術研究所設備、菊川工場設備）、建物（新本社内装）等です。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の該当事項はありません。

4. 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 (当連結会計年度) |
|-----------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売上高 (百万円) | 359,971 | 378,135 | 352,146 | 340,293 |
| 営業利益 (百万円) | 23,692 | 24,699 | 27,356 | 26,600 |
| 経常利益 (百万円) | 22,495 | 23,983 | 25,890 | 25,838 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 8,862 | 16,803 | 17,188 | 17,671 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 45.21 | 84.42 | 89.80 | 98.84 |
| 総資産 (百万円) | 349,656 | 339,772 | 339,387 | 295,332 |
| 純資産 (百万円) | 133,682 | 136,900 | 146,676 | 141,682 |
| 1株当たり純資産 (円) | 664.78 | 704.86 | 782.28 | 834.00 |
| 自己資本比率 (%) | 38.0 | 40.0 | 43.0 | 47.7 |
| 株主資本当期利益率 (ROE) (%) | 7.0 | 12.5 | 12.2 | 12.3 |

(注) 1. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期より適用しており、2021年3月期に係る数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値で表示しております。

5. 対処すべき課題

建設業界では、長期的な人口減少等を背景にした建設投資の縮小や、建設技能労働者の減少と高齢化への対応としての、働き方改革、生産性向上、人材の育成等が継続的な課題になっており、また、社会的要請として脱炭素をはじめサステナブルな社会の実現への取り組み強化が求められています。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、2020年2月に策定した「安藤ハザマ VISION2030」の実現に向け「中期経営計画（2021.3期～2023.3期）」に掲げた戦略的な成長投資を展開し、事業ポートフォリオの変革による環境変化に強い企業体質を構築するとともに、経営基盤の安定・強化と企業価値の向上に取り組んでいます。

計画2年目となる当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症で一部影響を受けた施策はありますが、当社グループ3拠点目となる新PcCa工場稼働、ICTおよびAIを活用した自動化・省力化の技術開発等、本業である建設事業の強化を進めるとともに、再生可能エネルギー事業として坂出バイオマス発電事業への参画・出資、太陽光PPA事業の取り組み、保有資産の効率活用を目指すファシリティマネジメント事業として東北支店ビルの建替による収益化に着手等、建設外事業への取り組みについても着実に推進してきました。

一方で、世界経済の先行き不透明感が増し、建設事業を取り巻く環境も大きく変化する可能性があるなか、改革をさらに加速させ資本効率の高い経営を強力に推し進めていく必要性が急激に増していることから、中期経営計画の進捗状況も踏まえ、資本効率の改善を加速させ、さらなる安定的かつ継続的な株主還元の実現を図るため、2021年11月に株主還元方針の拡充を決定し、中期経営計画における2022年3月期からの2期累計の総還元性向の目標を100%以上に設定しました。この目標に向けて、増配と併せて自己株式の取得を進めており、2022年3月期においては通期で約151億円の取得を完了するとともに、2023年3月期の1年間での新たな上限100億円の取得を決定しました。

当社グループは、「安心、安全、高品質な良いものづくり」という事業活動の基本方針の下、中期経営計画に掲げた重点施策を引き続き推進し、安全管理、品質管理、コンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼され、社会とともに成長する企業グループを目指します。

<「安藤ハザマVISION2030」の概要>

- (1) 長期ビジョン
～イノベーションの加速で新たな価値を創造～
「お客様価値の創造」／「株主価値の創造」／
「環境価値の創造」／「従業員価値の創造」
- (2) 取組内容
 - ・建設事業：受注力×現場力×収益力の更なる強化
 - ・建設外事業：エネルギー関連事業を核とした収益源の確立
- (3) 長期目標数値
連結経常利益400億円、同利益に占める建設外事業収益比率25%

<中期経営計画（2021.3期～2023.3期）の概要>

主な重点施策

- ①国内建設事業
 - ・都市土木の実績、技術優位性を活かした大型高難度工事への取組継続
 - ・電力・エネルギー分野の強化
 - ・高速道路更新事業、上下水施設更新など維持更新分野へ注力
 - ・エネルギーマネジメント技術を活用した提案力の強化
 - ・再開発事業等への取組による建設事業の強化
- ②海外建設事業
 - ・現地パートナーとのアライアンスによる体制強化
 - ・グローバル人材の育成強化
- ③エネルギー関連事業
 - ・パートナーとの協働により、エネルギー事業における収益源を拡充
 - ・再生可能エネルギー事業により、環境価値を創造
- ④ライフサイクルサポート事業
 - ・ライフサイクルコストの最適化や施設の長寿命化に対応したソリューション型営業の展開
- ⑤不動産事業、インフラ運営事業
 - ・収益物件の取得や不動産開発事業への取組によるストックビジネスへの参入
 - ・インフラ運営事業（PPP/PFI等）への取組強化
- ⑥技術開発
 - ・AI・ICT・BIM/CIMを活用した生産性向上技術・管理システムの開発
 - ・設計・積算工程等の省人化技術の開発

- ・生産性向上に資するPCa 部材の活用拡大技術の開発
- ・防災・減災を実現する耐震・制震技術の開発・高度化
- ・脱炭素社会に貢献するエネルギーマネジメント技術の開発・実証・展開
- ・実案件への適用でZEB 技術を実践・高度化

①グループ会社、協力会社、従業員

- ・4週8閉所の実現への取組強化、働き方改革の推進
- ・インテグリティを浸透させ、コンプライアンス意識を継続的に向上する企業風土の醸成

<中期経営計画（2021.3期～2023.3期）における株主還元方針の拡充の概要（2021年11月決定）>

- (1) 中期経営計画期間における総還元性向は、計画最終年度である2023年3月期において「50%以上」の目標を、2022年3月期および2023年3月期の2期累計の目標を「100%以上」に拡充し、この目標達成に向けて、自己株式取得と普通配当を併せて2期累計で総額350億円以上の株主還元の実施を予定します。

また、企業価値向上に向けた資本政策の一環として、2020年2月以降に取得した自己株式19,322,200株（消却前の発行済株式の総数に対する割合9.64%）を2021年11月に消却いたしました。

(2) 2022年3月期から2023年3月期までの株主還元方針

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 総還元性向 | 2期累計で100%以上 (還元総額350億円以上) |
| 自己株式取得 | 2期累計で250億円以上※ |
| 配当 | 年40円 (2021年3月期の年30円より10円増配) |
| 自己株式消却 | 19,322,200株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合9.64%) |

※ 2021年4月～10月の取得額51億円を含む

<中期経営計画（2021.3期～2023.3期）の数値目標>
連結目標数値

| | 2023年3月期（計画最終期） |
|----------------|------------------------------------|
| 経常利益 | 300億円 |
| ROE | 12% |
| 総還元性向 (拡充後) | 2022年3月期および2023年3月期の 2期累計100%以上 |

6. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|------------------------|-------------|-----------------|-------------------------|
| 安藤ハザマ興業株式会社 | 152百万円 | 100 | 建設用資材の販売およびリース |
| 青山機工株式会社 | 80百万円 | 100 | グラウンドアンカー、杭基礎工法等の基礎処理施工 |
| 菱晃開発株式会社 | 80百万円 | 100 | 不動産の売買、賃貸、仲介 |
| ハザマアンドウ(タイランド) | 14百万THB | 49.99 | 現地国における建設事業 |
| ハザマアンドウ(インドネシア) | 50,000百万IDR | 67 | 現地国における建設事業 |
| ベトナムディベロップメントコンストラクション | 1百万USD | 100 | 現地国における建設事業 |

(注) 1. 資本金は、2022年3月31日現在にて記載しております。

2. 当連結会計年度末においては、特定完全子会社はありません。

③技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携を行っており、建築における工法の改良に関する共同開発等を行っております。
- ・東亜建設工業株式会社と業務提携を行っており、建築における工法の改良に関する共同開発等を行っております。

7. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-30) 第20330号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

①当 社

| | |
|----------|--|
| 本 社 | (東京都港区) |
| 支 店 札幌支店 | (札幌市) |
| 東北支店 | (仙台市) |
| 北陸支店 | (新潟市) |
| 東京支店 | (東京都港区) |
| 関東支店 | (東京都港区) |
| 静岡支店 | (静岡市) |
| 名古屋支店 | (名古屋市) |
| 大阪支店 | (大阪市) |
| 四国支店 | (高松市) |
| 広島支店 | (広島市) |
| 九州支店 | (福岡市) |
| アジア支店 | (タイ) |
| 北米支店 | (メキシコ) |
| 技術研究所 | (茨城県つくば市) |
| 海外営業網 | タイ、ベトナム、マレーシア、 インドネシア、ミャンマー、スリランカ、 ラオス、カンボジア、ネパール、トルコ、 メキシコ、米国、パナマ、ホンジュラス |

②子 会 社

| | |
|------------------------|--------|
| 安藤ハザマ興業株式会社 | 東京都江東区 |
| 青山機工株式会社 | 東京都台東区 |
| 菱見開発株式会社 | 東京都港区 |
| ハザマアンドウ (タイランド) | タイ |
| ハザマアンドウムリンダ | インドネシア |
| ベトナムディベロップメントコンストラクション | ベトナム |

9. 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況 (就業人員ベース)

| 事業区分 | 使用人数(名) | 前期末比増減(名) |
|--------|---------|-----------|
| 土木事業 | 1,265 | △85 |
| 建築事業 | 1,857 | △87 |
| グループ事業 | 408 | △15 |
| 全社(共通) | 139 | △1 |
| 合計 | 3,669 | △188 |

(注) 全社(共通)は当社の総務および経理等の管理部門の使用人です。

②当社の使用人の状況 (就業人員ベース)

| | 使用人数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|----|---------|-----------|---------|-----------|
| 男性 | 2,724 | △164 | 46.2 | 18.8 |
| 女性 | 537 | △9 | 42.9 | 11.5 |
| 合計 | 3,261 | △173 | 45.7 | 17.6 |

10. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 5,740 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,741 |
| 株式会社七十七銀行 | 2,629 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,127 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,736 |

- (注) 1. 2022年3月31日現在の借入先について、残高金額の大きい上位5社の金融機関を記載しております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には、外貨建借入501百万円(2022年3月為替レートで換算)を含んでおります。
3. 株式会社三井住友銀行の借入額には、私募債400百万円を含んでおります。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

普通株式 400,000,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 181,021,197株 (自己株式 11,411,401株を含む)

3. 単元株式数

100株

4. 当期末株主数

普通株式 25,602名

5. 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|---|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 21,158 | 12.47 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 9,236 | 5.45 |
| 安藤ハザマグループ取引先持株会 | 6,908 | 4.07 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT | 6,365 | 3.75 |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 5,541 | 3.27 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 4,541 | 2.68 |
| 株式会社みずほ銀行 | 4,476 | 2.64 |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY | 4,222 | 2.49 |
| OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.-CLIENT ACCOUNT | 4,199 | 2.48 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 | 4,039 | 2.38 |

(注) 1. 当社は、自己株式11,411,401株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 上記の持株数のうち、株式会社日本カストディ銀行および日本マスタートラスト信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。

■ 普通株式の分布状況



■ 株価の推移



4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、当社の業績連動型株式報酬制度による信託口の株式数（639,519株）は含まれておりません。
5. 2021年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2021年8月31日現在で次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

| 提出者および共同保有者名 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（％） |
|-------------------------|-------------|------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 910 | 0.45 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 5,606 | 2.80 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 2,656 | 1.33 |
| 合計 | 9,173 | 4.58 |

6. 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッドが2021年11月30日現在で次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

| 提出者 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（％） |
|-------------------------|-------------|------------|
| ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッド | 11,041 | 6.10 |
| 合計 | 11,041 | 6.10 |

7. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2022年3月15日現在で次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

| 提出者および共同保有者名 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（％） |
|-------------------|-------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 4,476 | 2.47 |
| みずほ証券株式会社 | 239 | 0.13 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 6,744 | 3.73 |
| 合計 | 11,461 | 6.33 |

8. 2022年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社およびその共同保有者が2022年3月31日現在で次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

| 提出者および共同保有者名 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（％） |
|---------------------|-------------|------------|
| 野村證券株式会社 | 2,334 | 1.29 |
| ノムラ インターナショナル ビールシー | △109 | △0.06 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 5,498 | 3.04 |
| 合計 | 7,723 | 4.27 |

6. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区分 | 株式数（株） | 交付対象者数（名） |
|----------------|--------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 22,287 | 2 |
| 社外取締役 | — | — |
| 監査役 | — | — |

（注）当事業年度中における職務執行の対価としての会社役員に対する株式報酬（ポイントの付与等）の内容の概要は、「4 会社の役員に関する事項」に記載のとおりです。

7. その他株式に関する重要な事項

- ①2020年11月10日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。
- ・取得期間 : 2021年4月1日～2021年10月4日
 - ・取得した株式の総数 : 6,052,100株
 - ・株式の取得価額の総額 : 5,065,253,800円
- (ご参考) 2020年11月10日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議事項
- ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 - ・取得し得る株式の総数 : 18,000千株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合9.32%)
 - ・株式の取得価額の総額 : 100億円 (上限)
 - ・取得期間 : 2020年11月16日～2021年11月15日
- ②2021年11月11日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。
- ・取得期間 : 2021年11月15日～2022年3月9日
 - ・取得した株式の総数 : 11,251,600株
 - ・株式の取得価額の総額 : 9,999,992,944円
- (ご参考) 2021年11月11日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議事項
- ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 - ・取得し得る株式の総数 : 17,000千株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合9.43%)
 - ・株式の取得価額の総額 : 100億円 (上限)
 - ・取得期間 : 2021年11月15日～2022年5月13日
- ③2021年11月11日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議し、以下のとおり消却しました。
- ・消却した株式の種類および総数 : 当社普通株式 19,322,200株
 - ・消却した日 : 2021年11月30日
- ④2022年3月29日開催の取締役会において、自己株式の取得について、以下のとおり決議いたしました。
- ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 - ・取得し得る株式の総数 : 17,000千株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合9.97%)
 - ・株式の取得価額の総額 : 100億円 (上限)
 - ・取得期間 : 2022年4月1日～2023年3月31日

3 会社の新株予約権等に関する事項

(2022年3月31日現在)

1. 職務執行の対価として会社役員に交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員以外に交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

【ご参考】政策保有株式の状況

(1) 保有方針

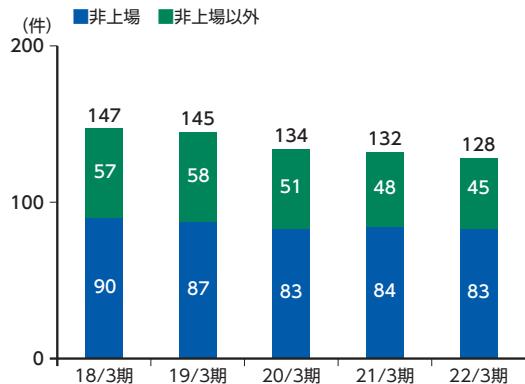
当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的に加え、当社の持続的な成長、企業価値の向上に繋がると判断して保有する株式を純投資以外の目的である投資株式としており、いわゆる政策保有株式と位置づけています。

その保有方針としては、資本の効率性や取引先企業との関係維持・強化等の観点から経済合理性および保有意義を検証し、保有の妥当性が認められる場合に限り保有することを基本方針としています。

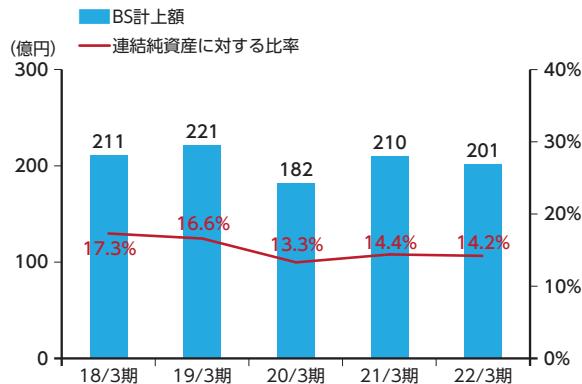
(2) 縮減状況

上記の基本方針に基づき、毎年検証を行い、保有の妥当性が認められない場合は縮減しています。

銘柄数の推移



BS計上額と連結純資産に対する比率



4 会社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|---|
| 福 富 正 人 | 代表取締役社長 | |
| 池 上 徹 | 取締役副社長 | 建設本部担当 兼 新規事業担当 |
| 五 味 宗 雄 | 取締役副社長 | 営業本部担当 |
| 宮 森 伸 也 | 取締役常務執行役員 | 管理本部長 兼 防災担当 |
| 加 藤 一 郎 | 取締役常務執行役員 | 建設本部長 |
| 小 松 健 | 取締役常務執行役員 | 営業本部長 |
| 藤 田 正 美 | 取締役 (非常勤) | 新光電気工業株式会社 代表取締役会長 |
| 北 川 真 理 子 | 取締役 (非常勤) | 月島倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社月島物流サービス 取締役 株式会社サイマックス 取締役 |
| 桑 山 三 恵 子 | 取締役 (非常勤) | 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員 一橋大学CFO教育研究センター 客員研究員 株式会社富士通ゼネラル 社外取締役 |
| 長 南 典 生 | 監査役 (常勤) | |
| 北 川 智 紀 | 監査役 (常勤) | |
| 上 村 成 生 | 監査役 (非常勤) | 税理士 (上村成生税理士事務所) フジトミ証券株式会社 社外取締役 (監査等委員) 矢崎総業株式会社 社外監査役 太陽グループ株式会社 監査役 TSP太陽株式会社 監査役 |
| 高 原 將 光 | 監査役 (非常勤) | 弁護士 (高原法律事務所) |

- (注) 1. 取締役 藤田正美氏、北川真理子氏および桑山三恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 上村成生氏および高原将光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役 藤田正美氏、北川真理子氏および桑山三恵子氏、監査役 上村成生氏および高原将光氏が株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3) の2」に定める独立性基準に基づき、その独立性が確保され、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役 藤田正美氏が代表取締役会長を務める新光電気工業株式会社と当社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項はありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
(注)「独立性に影響をおよぼす事項」とは当社売上高または取引先売上高の相当割合 (当該連結売上高の2%以上) を占める取引関係がある場合、多額な寄付・会費 (1,000万円以上) の授受がある場合なども含めて一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項をさします。
5. 取締役 北川真理子氏が代表取締役社長を務める月島倉庫株式会社と当社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項はありません。また、これ以外の同氏の重要な兼職先と当社とは取引関係はありません。同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
6. 取締役 桑山三恵子氏が社外取締役を務める株式会社富士通ゼネラルと当社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項はありません。また、これ以外の同氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
7. 監査役 上村成生氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
8. 監査役 高原将光氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
9. 監査役 北川智紀氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

10. 監査役 上村成生氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
11. 2022年4月1日付で、取締役の地位・担当を次のとおり変更しています。
- ・池上徹氏は、取締役副社長 建設本部管掌となりました。
 - ・五味宗雄氏は、取締役副社長 営業本部管掌となりました。
 - ・宮森伸也氏は、取締役専務執行役員 財務担当 管理本部長 兼 防災担当となりました。

2. 取締役および監査役の実任者、取締役会の出席状況

| 区 分 | 氏 名 | 取締役会 | | | 監査役会 | | |
|-----------------|-----------|------|------|-----|------|------|-----|
| | | 出席率 | 出席対象 | 出席 | 出席率 | 出席対象 | 出席 |
| 取 締 役 | 福 富 正 人 | 100% | 16回 | 16回 | | | |
| | 池 上 徹 | 100% | 16回 | 16回 | | | |
| | 五 味 宗 雄 | 100% | 16回 | 16回 | | | |
| | 宮 森 伸 也 | 100% | 16回 | 16回 | | | |
| | 加 藤 一 郎 | 100% | 13回 | 13回 | | | |
| | 小 松 健 | 100% | 13回 | 13回 | | | |
| 取 締 役 (非 常 勤) | 藤 田 正 美 | 100% | 16回 | 16回 | | | |
| | 北 川 真 理 子 | 100% | 16回 | 16回 | | | |
| | 桑 山 三 恵 子 | 100% | 16回 | 16回 | | | |
| 監 査 役 (常 勤) | 長 南 典 生 | 100% | 16回 | 16回 | 100% | 22回 | 22回 |
| | 北 川 智 紀 | 100% | 16回 | 16回 | 100% | 22回 | 22回 |
| 監 査 役 (非 常 勤) | 上 村 成 生 | 100% | 16回 | 16回 | 100% | 22回 | 22回 |
| | 高 原 將 光 | 100% | 16回 | 16回 | 100% | 22回 | 22回 |

- (注) 1. 取締役 藤田正美氏、北川真理子氏および桑山三恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 上村成生氏および高原将光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 2021年6月29日開催の当社2021年3月期定時株主総会の終結の日の翌日以降に在籍していた取締役、監査役についての当事業年度の出席状況について記載しております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 藤田正美氏、取締役 北川真理子氏、取締役 桑山三恵子氏、監査役 上村成生氏および監査役 高原将光氏とともに同法第425条第1項に定める額としております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員およびその他の会社法上の重要な使用人とし、保険料は、特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約は、特約部分も合わせ被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為の場合等一定の免責事由があります。

5. 当事業年度における取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

I) 決定方針の決定方法

決定方針は、独立社外取締役を委員長および過半の構成員とするガバナンス諮問委員会の審議、答申を得たうえで、取締役会の決議にて決定しております。

II) 決定方針の内容の概要

取締役および執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）の報酬は、基本報酬である金銭報酬と業績連動報酬である株式報酬で構成するものとします。

個々の取締役等の報酬については、基本報酬は月額固定報酬とし、会社業績、職責等を総合的に勘案した適正な水準による役位毎の報酬テーブルに基づき決定します。また、業績連動報酬は、取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるなどのインセンティブとして十分に機能するよう、役位およびKPIの達成度等に応じて定まるポイントを毎年一定の時期に対象者に付与した上で、取締役等の退任時に、累積されたポイントに応じて当社株式を交付等するもので、基本報酬と業績連動報酬の比率は概ね80:20となるよう設計し、退任時に株式で交付される業績連動報酬のうち50%は金銭換価のうえ金銭で給付します。

これに対し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬である金銭報酬（固定報酬）のみで構成します。

上記のいずれの報酬についても、株主総会で決議した報酬総額の範囲で、独立社外取締役を委員長および過半の構成員とするガバナンス諮問委員会において基本報酬テーブル、査定幅、取締役等の報酬額の決定における全社業績および個々の担当部門評価を反映する査定方法（社外取締役は査定対象外）を審議・決定し、ガバナンス諮問委員会が取締役会へ答申し、取締役会にて決議、決定します。

Ⅲ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等のうち基本報酬（金銭報酬）の内容の決定にあたっては、ガバナンス諮問委員会が取締役の個人別報酬等の決定方針との整合性を含めた多面的な検討を事前に行なっているため、取締役会はその答申を尊重し、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、業績連動報酬（株式報酬）については、決定方針に従った制度を導入しておりますことから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②監査役の報酬について

監査役の報酬は、基本報酬である金銭報酬（固定報酬）のみで構成されており、株主総会で決議した報酬総額の範囲で、監査役の協議により決定しております。

③取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬のうち基本報酬である金銭報酬については、2014年6月27日開催の当社2014年3月期定時株主総会において、月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。監査役の報酬である金銭報酬については、2003年6月27日開催の第73回株式会社間組定時株主総会において、月額5,000千円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、業績連動報酬については、2014年6月27日開催の当社2014年3月期定時株主総会において決議した金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の当社2016年3月期定時株主総会において、取締役等を対象とする業績連動型報酬制度の導入を決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

④業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）を採用のうえ、役位および業績目標の達成度等に応じて取締役等にBIP信託により取得した当社株式およびその換価処分金相当額の金銭を交付および給付することとしています。

総報酬の20%程度に設定した役位毎の基準金額テーブルに対し、BIP信託が取得する当社株式の平均取得価額で除して設定する役位毎の基準ポイントテーブルと、別に定めるKPI達成度等に応じて変動する業績連動係数テーブルにより役位毎の個人ポイントを算定します。

KPIは、中期経営計画と整合する指標を用いることで、取締役等に対して本中期経営計画の達成および中長期的な企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能させることを主眼とし、株主およびお客様、当社の従業員等のステークホルダーに対する貢献を取締役等の報酬に反映させるものとします。具体的には、(1)中期経営計画で掲げる業績指標を参考に決定された財務指標（連結売上高、連結経常利益、連結ROE）、(2)株主との利害共有を促進する株主価値指標（TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））、(3)社会的責任の遂行ならびに当社の中期経営計画で掲げるお客様価値および従業員価値の創造を実現するための非財務指標（度数率の低減等）を採用しています。

信託期間中の毎年一定の時期に、役位および同年3月末日で終了する事業年度における各KPIの達成度等に応じてポイントを付与し、取締役等の退任時に付与したポイントの累積値（以下「累積ポイント数」）を算定のうえ、累積ポイント数に応じ

て1ポイントにつき1株の当社株式等の交付を行います。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

- ・基準ポイント＝基準金額（総報酬の20%程度）÷ 信託の株式取得価額（平均）
- ・個人ポイント＝基準ポイント×業績連動係数

当社がBIP信託に拠出する信託金の上限は、連続する3事業年度を対象として合計645百万円（ただし、2021年3月期定時株主総会決議による業績連動型株式報酬制度の一部改定後当初対象期間については2事業年度を対象として430百万円）とし、取締役等が取得する当社株式数の上限は、連続する3事業年度で105万株（ただし、上記改定後当初対象期間については2事業年度で70万株）とします。

また、経営の健全性を確保するため、取締役等の在任期間中に、取締役等の解任事由に相当する行為を原因として解任された場合等、重大な不適切行為があった場合には、本制度による株式報酬の支給を制限します。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績については、次のとおりです。

| 評価項目 | 目標 | 実績 |
|--------|------------|------------|
| 連結売上高 | 420,000百万円 | 340,293百万円 |
| 連結経常利益 | 27,000百万円 | 25,838百万円 |
| 連結ROE | 11.9% | 12.3% |
| 相対TSR | — | 2位 |
| 度数率 | 0.40 | 0.71 |

(注) 相対TSR [TSRの計算式：(当事業年度末日の株価+当事業年度の4事業年度前から当事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価] については、当社と売上規模が近い同業他社7社を選定して計算し、数値の比較により順位付けしたものです。比較対象企業の数値は、当事業年度までの公表情報をもとに当社で試算しております。

⑤取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる役員の員数 (名) |
|------------------|---------------------|---------------------|------------------|----------------|
| | | 基本報酬 (金銭報酬) | 業績連動報酬 (株式報酬) | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 219,760 (33,012) | 202,347 (33,012) | 17,413 (-) | 11 (3) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 54,000 (18,000) | 54,000 (18,000) | - (-) | 4 (2) |
| 合計 (うち社外役員) | 273,760 (51,012) | 256,347 (51,012) | 17,413 (-) | 15 (5) |

(注) 1. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

2. 業績連動報酬（株式報酬）については、本事業報告作成時点で未確定でありますため、当事業年度末日時点で試算したポイント総数24,600ポイント（1ポイントは、当社株式1株に相当）に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。なお、執行役員も含めた対象者全員分の費用計上総額は64,769千円、付与ポイント総数は91,500ポイントとなっております。

6. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および他の法人等の社外役員の兼任状況

社外役員の兼職状況および当社と当該法人等との関係は「4 1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 区分 | 主な活動状況 |
|--------|--------------|--|
| 藤田 正美 | 取締役 (非常勤) | 経営者としての豊富な経験から培われた知見および高い見識に基づき、取締役会では忌憚のない意見を述べており、社外取締役としての役割を果たしております。 さらに「ガバナンス諮問委員会」および「コンプライアンス推進委員会」の委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たしております。 |
| 北川 真理子 | 取締役 (非常勤) | 経営者としての豊富な経験から培われた知見および高い見識に基づき、取締役会では適宜意見を述べており、社外取締役としての役割を果たしております。 さらに「ガバナンス諮問委員会」の委員として独立した客観的な立場から活発な審議に参画しております。 |
| 桑山 三恵子 | 取締役 (非常勤) | 企業経営の研究者としての専門知識と高度な見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、社外取締役としての役割を果たしております。 さらに「ガバナンス諮問委員会」の委員として独立した客観的な立場から活発な審議に参画しております。 |
| 上村 成生 | 監査役 (非常勤) | 長年にわたり税務に携わった豊富な経験や、税理士としての専門的かつ豊富な知識から、適宜意見を述べており、社外監査役としての役割を果たしております。 |
| 高原 将光 | 監査役 (非常勤) | 長年にわたり法務に携わった豊富な経験や、弁護士としての幅広い経験や知見により、適宜意見を述べており、社外監査役としての役割を果たしております。 |

(注) 社外役員の取締役会、監査役会への出席状況は、「4 2. 取締役および監査役の取締役会、監査役会の出席状況」に記載のとおりです。

7. その他

①取締役候補者および監査役候補者の指名方針について

経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名は、独立社外取締役を委員長および過半の構成員とするガバナンス諮問委員会において、社長が一定の基準を満たす者の中から、能力、知識、経験のバランスにより的確かつ迅速な意思決定ができること、コンプライアンス意識が高いこと、および個人としての人望を有することを考慮し、候補者案を作成・提示し、同委員会での審議、決定を経て取締役会へ答申し、そこで審議、決定しております。

監査役候補者の指名においても、社長が一定の基準を満たす者の中から、当社事業分野に関する知識、財務の知見および企業経営に関する多様な視点を有することを考慮し、取締役会に対し有益な助言・提言を行える人材として、候補者案を作成し、ガバナンス諮問委員会からも意見を徴するなど、独立社外取締役が適切に関与し、監査役会の意見を聴取、同意を得たうえで、取締役会へ提案し、審議、決定しております。

【ご参考】 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。(2022年3月31日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当 |
|--------|--------|----------------------|
| 菅 尾 睦 | 専務執行役員 | 審査担当 |
| 小 澤 一也 | 常務執行役員 | 営業本部副本部長 |
| 月 津 肇 | 常務執行役員 | 東北支店長 |
| 寺 内 伸 | 常務執行役員 | 安全品質環境本部長 兼 防災担当(副) |
| 大 西 亮 | 常務執行役員 | 東京支店長 |
| 中 西 弘 | 常務執行役員 | 営業本部担当 |
| 宮 崎 和貴 | 執行役員 | 営業本部担当 |
| 大 野 宏 | 執行役員 | 営業本部担当 |
| 弘 未 文紀 | 執行役員 | 建設本部技術研究所長 兼 防災担当(副) |
| 友 池 哲雄 | 執行役員 | 営業本部担当 |
| 藤 本 明生 | 執行役員 | 大阪支店長 |
| 相 田 尚人 | 執行役員 | 広島支店長 |
| 吉 田 道央 | 執行役員 | 名古屋支店長 |
| 国 谷 一彦 | 執行役員 | 関東支店長 |
| 窪 田 悟夫 | 執行役員 | LCS事業本部長 |
| 石 原 吉雄 | 執行役員 | 営業本部副本部長 |
| 内 海 潤也 | 執行役員 | 営業本部副本部長 |
| 井 上 武明 | 執行役員 | 営業本部副本部長 |
| 山 中 義之 | 執行役員 | 営業本部担当 |
| 米 田 博次 | 執行役員 | 営業本部担当 |
| 船 津 一浩 | 執行役員 | 営業本部担当 |
| 五 所 久和 | 執行役員 | 九州支店長 |
| 木 下 真 | 執行役員 | 建設本部副本部長 |
| 酒 井 喜壽 | 執行役員 | 建設本部副本部長 |

(注) 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりです。

- 2021年4月1日付で、五所久和氏、木下真氏および酒井喜壽氏が執行役員に新たに選任され、就任しました。
- 2021年6月29日付で、菅尾睦氏が専務執行役員に新たに選任され、就任しました。
- 2022年3月31日付で、常務執行役員 寺内伸氏は退任しました。
- 2022年4月1日付で、執行役員の地位・担当を次のとおり変更しております。
 - ・菅尾睦氏は、副社長 審査担当となりました。
 - ・国谷一彦氏は、常務執行役員 情報担当 経営戦略本部長となりました。
 - ・藤本明生氏は、常務執行役員 関東支店長となりました。
 - ・吉田道央氏は、常務執行役員 名古屋支店長となりました。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
76,700千円
- ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
80,020千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

- ③当社の子会社のうち、ハザマアンドウ（タイランド）、ハザマアンドウムリンダおよびベトナムディベロップメントコンストラクションは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
- ④監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外工事入札用財務諸表の認証業務等についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、会計監査人の適正な職務の執行が困難であると判断した場合、その他必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容

会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

6 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

※業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議（2006年5月15日制定、2020年4月28日改定）

当社は、「内部統制委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、内部統制システム全般の有効性・運用状況・改善策などを諮問して、内部統制システム全般の継続的改善を行っています。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役等は、「安藤ハザマググループ行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行い、コンプライアンス重視の社風を醸成するとともに、それぞれの従業員がこれを実行するよう、指導・監督・教育する。
- ②当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
 - (a) 当社は、審議・諮問機関として、「コンプライアンス推進委員会」および推進部門を設置する。
 - (b) 当社は、当社の本部、支店およびグループ会社にコンプライアンス責任者・担当者を置く。
 - (c) 当社は、事業年度ごとの当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」（教育・研修を含む。）を策定し、実施状況を確認する。
- ③当社の内部監査部門は、当社グループの監査の実施により、当社の社長、取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ④当社は、コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置する。
- ⑤当社は、適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書

類等の取締役の職務執行に係る重要な情報（電子データを含む）については、「文書管理規定」「情報システムセキュリティ規定」「機密情報管理規定」に基づき、所管部署が適切かつ確実に保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、リスク管理に関する全社体制として、「内部統制委員会」を設置するとともに、「リスクマネジメント規定」を定め、その他社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、事業に伴うリスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図る。
- ②当社は、不測の事態が発生した場合は、「緊急事態対応基本規定」「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」等に基づいて迅速かつ的確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ②当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。
- ③当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、そ

の目標達成に向けて具体策を立案・実行し、進捗状況を管理する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、当社の「決裁規定」及び「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社ごとに当社の担当部門を定めるとともに、当社の従業員をグループ会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。また年度事業計画やグループ会社が行為主体となる事項のうち当社の「決裁規定」に定められた重要な事項について、グループ会社は、当社の取締役会及び経営会議等の決議を得、報告を行う。

(6) 当社の監査役職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項 当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、当社の監査役から要請があった場合、その監査役の職務を補助するために当社に監査役会事務局を設置し、スタッフを配置する。
②当社は、スタッフの独立性とスタッフに対する指示の実効性の確保に努めるとともに、スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役の同意を得る。

(7) 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制 当社の監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び従業員に対して報告を求められることができる。

②当社の監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、当社の監査役会に報告する。

③当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。

④当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。

⑤当社の監査役及び監査役会は、当社の取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また当社の内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。

(8) 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制 報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

①グループ会社の取締役・監査役・従業員から会社の経営に影響を与える重要な事項等に関する報告を受けた者は、当社の担当部門に報告を行い、担当部門は当社の監査役または監査役会に報告を行う。

②当社は、前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に一切の不利益な取り扱いを行わない。また、当社のコンプライアンス推進部門は、報告を行った者が不利益な取り扱いを受けていないか監視する。

(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役及び監査役会の職務の執行上必要と認める費用を負担する。

(10) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、当社の内部監査部門が、グループ会社ごとに、当社グループの財務報告に与える影響を法令及び関連基準に基づき評価したうえで、会計監査人と協議を経て、評価範囲を決定し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」に反社会的行為への不関与を明記するとともに、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
- ②当社は、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制等を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
- ③当社は、工事下請負契約約款に反社会的勢力排除条項を定める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当該システムの整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

①内部統制システム全般

当期において内部統制委員会を4回開催し、「内部統制システム基本方針」の内容および各部門における「重点リスク」の選定状況およびリスク管理体制の有効性の評価、当該システムの運用状況、来期の事業計画に反映するリスクの選定について、審議のうえ取締役会に答申しており、

内部統制システムが有効に運用されています。

②コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を2回（事務局会議12回）開催し、当期のコンプライアンス推進計画を策定するとともに、その活動実施状況（各部門・作業所が定めた「職場におけるコンプライアンスポイント」への取組実施と評価、教育啓発活動、内部通報の利用状況など）をモニタリングし、コンプライアンス重視の社風を醸成するよう取り組んでいます。当期に実施した教育研修活動は、当社グループの全役職員を対象とした外部講師による研修、映像研修および意識アンケート調査、WEBテストならびに職員の資格階層別研修などで、コンプライアンス意識の更なる向上に努めています。

また当期は、コンプライアンスへの更なる理解の向上を図るため「安藤ハザマグループコンプライアンスマニュアル」を全面改訂し、各種教育研修等にも活用しています。

当期の内部監査計画に基づき、内部監査部門（監査部）による監査を本社・支店・グループ会社を実施しています。監査結果を社長、取締役会、監査役会等に報告し、情報の提供と業務改善の提言を行っています。当期は特に工事損益低下リスク、新たな会計基準への対応等をモニタリングしました。

③リスクマネジメント体制

内部統制委員会の下部組織としてリスクマネジメント小委員会を2回開催し、各部門の事業計画へのリスクの選定状況のまとめ、リスク項目の追加・見直し、リスクの影響度と発生可能性の点数化による再評価および「リスクマップ」の更新を行いました。内部統制委員会はこれらを審議し、来期（第10期）の事業計画で取り組む重点リスクとして、「2022年リスクマップ」から10事象を選定し、取締役会に答申しました。

また、前期に引き続き「新型コロナウイルス本社対策本

部」を設置し、随時、状況に即応した対策を講ずるとともに、全社への周知徹底と情報共有を図るべく、通達を25回発信し、注意喚起と感染拡大防止対策の徹底を図りました。

2021年2月に発生したミャンマーのクーデターに対する安全確保を目的として国際事業本部に設置した対策本部により、引き続き情報収集および安全確保に向けた対応を継続しています。

なお、2022年4月14日開催の内部統制委員会において、ウクライナ情勢等による国内外の急激な経済情勢の変化を受けて、リスク項目の追加、見直しを審議した結果、新たに「労務・資材・エネルギー不足、価格の高騰」をリスクとして追加し、取締役会に答申、第10期の事業計画に反映しました。

④取締役の職務の執行に関する事項

当期は、取締役会を16回開催しました。取締役会の活性化の観点より、議論の機会を増やすよう前期に引き続き取り組んでいます。

経営会議は30回開催しました。迅速な意思決定および監督、効率的な業務執行を行っています。主に経営情報の正確かつ迅速な伝達を目的とした執行役員会は12回開催しました。また、年2回独立役員間で意見交換が実施されています。

当期の取締役会において、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき次期の取締役の基本報酬を見直しました。

⑤グループ会社管理体制

当社は、グループ会社を管理する統括管理責任者（経営企画部長）および当社担当部門責任者がグループ会社の年度事業計画策定時とその進捗状況の確認のため中間時にヒアリングを実施するなど、重要な事項に関する報告を受け、必要な指示、指導を行っています。また、当社からグループ会社の取締役、監査役に職員を派遣し、取締役会等を通じて必要な監督、監査を行っています。内部監査部門（監査部）の監査

結果は、グループ会社の社長に報告しています。

⑥監査役に関する事項

当社の監査役は、監査役会において定めた「監査方針・監査計画」に基づき、本社・支店・営業所・グループ会社の監査、ヒアリングを実施しています。当期は、監査役会を22回開催しました。

監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会、コンプライアンス推進委員会などの重要な会議に出席し、業務執行について監視しています。

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもつとともに、社外取締役との意見交換を行いました。また、社外監査役・社外取締役間の意見交換を行いました。

内部監査部門（監査部）ならびに会計監査人との意見交換・連携を密にして、監査内容・結果の報告を受け、監査の実効性、効率性を図っています。

7 会社の支配に関する基本方針

特に定めはおりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた投資および内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としております。

また、株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を継続して実施してまいります。

自己株式取得については、資本効率の向上や株主の皆様への一層の利益還元を念頭におき、財務状況等を総合的に勘案した中で検討・実施してまいります。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部) | | (負債の部) | |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 流動資産 | 228,070 | 流動負債 | 140,388 |
| 現金預金 | 66,080 | 支払手形・工事未払金等 | 47,134 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 140,431 | 短期借入金 | 16,676 |
| 未成工事支出金 | 4,075 | 1年内償還予定の社債 | 237 |
| その他の棚卸資産 | 7,930 | 未払法人税等 | 3,071 |
| その他 | 9,567 | 未成工事受入金 | 18,237 |
| 貸倒引当金 | △14 | 預り金 | 34,038 |
| 固定資産 | 67,262 | 完成工事補償引当金 | 1,442 |
| 有形固定資産 | 30,186 | 賞与引当金 | 2,690 |
| 建物・構築物 | 22,894 | 工事損失引当金 | 595 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 12,879 | 火災損害等損失引当金 | 3,921 |
| 土地 | 15,852 | その他 | 12,343 |
| その他 | 1,961 | 固定負債 | 13,261 |
| 減価償却累計額 | △23,400 | 社債 | 162 |
| 無形固定資産 | 1,542 | 長期借入金 | 7,640 |
| 投資その他の資産 | 35,532 | 繰延税金負債 | 37 |
| 投資有価証券 | 20,960 | 退職給付に係る負債 | 3,816 |
| 長期貸付金 | 73 | 環境対策引当金 | 138 |
| 繰延税金資産 | 7,091 | 役員株式給付引当金 | 162 |
| 退職給付に係る資産 | 2,546 | その他 | 1,302 |
| その他 | 4,862 | 負債合計 | 153,650 |
| 貸倒引当金 | △1 | (純資産の部) | |
| 資産合計 | 295,332 | 株主資本 | 137,766 |
| | | 資本金 | 17,006 |
| | | 資本剰余金 | 17,058 |
| | | 利益剰余金 | 114,124 |
| | | 自己株式 | △10,422 |
| | | その他の包括利益累計額 | 3,154 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,996 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △345 |
| | | 為替換算調整勘定 | 85 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 417 |
| | | 非支配株主持分 | 761 |
| | | 純資産合計 | 141,682 |
| | | 負債純資産合計 | 295,332 |

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---------|---------|
| 売 | 完 | 成 | 工 | 事 | 高 | | |
| 売 | そ | の | の | 業 | 高 | 316,153 | |
| 売 | 上 | 上 | 事 | 原 | 高 | 24,139 | 340,293 |
| 売 | 完 | 成 | 工 | 事 | 原 | 273,098 | |
| 売 | そ | の | の | 業 | 原 | 20,332 | 293,431 |
| 売 | 上 | 上 | 事 | 利 | 益 | | |
| 完 | 成 | 工 | 事 | 総 | 利 | 43,054 | |
| そ | の | の | の | 業 | 総 | 3,806 | 46,861 |
| 販 | 費 | 及 | び | 一 | 般 | | 20,261 |
| 営 | 業 | 業 | 外 | 利 | 益 | | 26,600 |
| 営 | 受 | 取 | 取 | 利 | 息 | 25 | |
| | 受 | 取 | 取 | 配 | 当 | 291 | |
| | 債 | 務 | 務 | 延 | 害 | 166 | |
| | そ | の | の | 消 | 滅 | 187 | |
| 営 | 業 | 外 | 外 | 費 | 用 | 156 | 827 |
| | 支 | 払 | よ | 利 | 息 | 320 | |
| | 持 | に | る | 投 | 損 | 273 | |
| | 為 | 替 | 差 | 資 | 金 | 104 | |
| | 損 | 害 | 賠 | 償 | 他 | 376 | |
| | そ | の | の | の | 益 | 513 | 1,588 |
| 経 | 常 | 別 | 利 | 益 | 入 | | 25,838 |
| 特 | 補 | 助 | 金 | 収 | 益 | 67 | |
| | 投 | 有 | 証 | 却 | 入 | 241 | 308 |
| | 資 | 別 | 券 | 損 | 失 | | |
| | 火 | 災 | 害 | 等 | 損 | 180 | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 縮 | 66 | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 却 | 18 | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 除 | 115 | |
| | 投 | 有 | 価 | 証 | 評 | 27 | |
| | 資 | 社 | 移 | 券 | 費 | 306 | |
| | 本 | 移 | 連 | 損 | 用 | 42 | |
| | 訴 | 訟 | 関 | 連 | 損 | | 757 |
| 税 | 等 | 調 | 整 | 前 | 当 | | 25,390 |
| 法 | 人 | 税 | 住 | 民 | 税 | 6,768 | |
| 法 | 人 | 税 | 等 | 調 | 整 | 949 | 7,717 |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 額 | | 17,672 |
| 非 | 支 | 配 | 株 | 主 | に | | 1 |
| 親 | 会 | 社 | 株 | 主 | に | | 17,671 |

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2021年4月1日残高 | 17,006 | 19,919 | 115,086 | △10,187 | 141,824 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △6,423 | | △6,423 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 17,671 | | 17,671 |
| 自己株式の取得 | | | | △15,328 | △15,328 |
| 自己株式の処分 | | △23 | | 45 | 22 |
| 自己株式の消却 | | △15,047 | | 15,047 | - |
| その他利益剰余金から その他資本剰余金への振替 | | 12,210 | △12,210 | | - |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | △2,861 | △961 | △234 | △4,057 |
| 2022年3月31日残高 | 17,006 | 17,058 | 114,124 | △10,422 | 137,766 |

| 項目 | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株 予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産 合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 2021年4月1日残高 | 3,754 | - | 55 | 281 | 4,091 | 3 | 758 | 146,676 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △6,423 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 17,671 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △15,328 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 22 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| その他利益剰余金から その他資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △758 | △345 | 30 | 136 | △936 | △3 | 3 | △936 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △758 | △345 | 30 | 136 | △936 | △3 | 3 | △4,994 |
| 2022年3月31日残高 | 2,996 | △345 | 85 | 417 | 3,154 | - | 761 | 141,682 |

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部) | | (負債の部) | |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 流動資産 | 210,910 | 流動負債 | 132,644 |
| 現金預金 | 56,845 | 工事未払金 | 48,401 |
| 受取手形 | 3,937 | その他事業未払金 | 342 |
| 電子記録債権 | 2,855 | 短期借入金 | 16,590 |
| 完成工事未収入金 | 131,736 | 1年内償還予定の社債 | 237 |
| その他事業未収入金 | 764 | リース債務 | 82 |
| 販売用不動産 | 504 | 未払法人税等 | 2,500 |
| 未成工事支出金 | 4,420 | 未成工事受入金 | 17,599 |
| その他事業支出金 | 903 | その他事業受入金 | 284 |
| その他 | 8,956 | 預り | 32,452 |
| 貸倒引当金 | △14 | 完成工事補償引当金 | 1,440 |
| 固定資産 | 64,209 | 賞与引当金 | 2,567 |
| 有形固定資産 | 23,800 | 工事損失引当金 | 594 |
| 建物・構築物 | 7,905 | 火災損害等損失引当金 | 3,921 |
| 機械・運搬具 | 610 | その他 | 5,629 |
| 工具器具・備品 | 426 | 固定負債 | 11,744 |
| 土地 | 12,979 | 社債 | 162 |
| リース資産 | 220 | 長期借入金 | 7,254 |
| 建設仮勘定 | 1,658 | リース債務 | 153 |
| 無形固定資産 | 1,285 | 退職給付引当金 | 2,989 |
| 投資その他の資産 | 39,123 | 環境対策引当金 | 138 |
| 投資有価証券 | 20,680 | 役員株式給付引当金 | 162 |
| 関係会社株式・関係会社出資金 | 4,667 | その他 | 883 |
| 長期貸付金 | 1,793 | 負債合計 | 144,389 |
| 破産更生債権等 | 1 | (純資産の部) | |
| 長期前払費用 | 52 | 株主資本 | 127,765 |
| 前払年金費用 | 2,167 | 資本金 | 17,006 |
| 繰延税金資産 | 6,638 | 資本剰余金 | 17,123 |
| その他 | 3,124 | 資本準備金 | 17,123 |
| 貸倒引当金 | △1 | 利益剰余金 | 104,058 |
| | | その他利益剰余金 | 104,058 |
| | | 特定株式積立金 | 25 |
| | | 繰越利益剰余金 | 104,033 |
| | | 自己株式 | △10,422 |
| | | 評価・換算差額等 | 2,965 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,965 |
| 資産合計 | 275,120 | 純資産合計 | 130,730 |
| | | 負債純資産合計 | 275,120 |

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|--------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 特定株式積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 2021年4月1日残高 | 17,006 | 17,123 | 2,861 | 19,984 | 25 | 106,108 | 106,133 | △10,187 | 132,936 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △6,423 | △6,423 | | △6,423 |
| 当期純利益 | | | | | | 16,558 | 16,558 | | 16,558 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △15,328 | △15,328 |
| 自己株式の処分 | | | △23 | △23 | | | | 45 | 22 |
| 自己株式の消却 | | | △15,047 | △15,047 | | | | 15,047 | - |
| その他利益剰余金から その他資本剰余金への振替 | | | 12,210 | 12,210 | | △12,210 | △12,210 | | - |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | △2,861 | △2,861 | - | △2,075 | △2,075 | △234 | △5,170 |
| 2022年3月31日残高 | 17,006 | 17,123 | - | 17,123 | 25 | 104,033 | 104,058 | △10,422 | 127,765 |

| 項目 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 2021年4月1日残高 | 3,709 | 3,709 | 3 | 136,649 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △6,423 |
| 当期純利益 | | | | 16,558 |
| 自己株式の取得 | | | | △15,328 |
| 自己株式の処分 | | | | 22 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| その他利益剰余金から その他資本剰余金への振替 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | △744 | △744 | △3 | △747 |
| 事業年度中の変動額合計 | △744 | △744 | △3 | △5,918 |
| 2022年3月31日残高 | 2,965 | 2,965 | - | 130,730 |

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 安藤・間
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安藤・間の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安藤・間の2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社安藤・間の2021年4月1日から2022年3月31日までの2022年3月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社 安藤・間 監査役会

常勤監査役 長 南 典 生 ㊟

常勤監査役 北 川 智 紀 ㊟

監 査 役 上 村 成 生 ㊟

監 査 役 高 原 將 光 ㊟

(注) 監査役上村成生、高原將光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

主な土木工事

完成工事



工事名：ナムグム第一水力発電所拡張計画 LOT.1
発注者：ラオス電力公社



工事名：東北自動車道 滝名川橋床版取替工事
発注者：東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本支社提供



工事名：東北自動車道 極瀬第一橋（ロッキング橋脚）耐震補強工事
発注者：東日本高速道路株式会社



工事名：玉島笠岡道路六条院トンネル工事
発注者：国土交通省中国地方整備局

主な建築工事

完成工事



工事名：(仮称) Dプロジェクト江東深川新築工事
発注者：ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社



工事名：中山競馬場スタンドリフレッシュ（第2期）工事
発注者：日本中央競馬会



工事名：東洋大学赤羽台国際学生寮（仮称）新築工事
発注者：学校法人東洋大学



工事名：福山大学未来創造館新築工事その他工事
発注者：学校法人福山大学

安藤ハザマのESGへの取り組み

2022年3月期の主な取り組みを紹介します。

■NEDOのグリーンイノベーション基金公募事業に提案採択 ～CO₂を高度利用したCARBON POOLコンクリートの開発と舗装および構造物への実装～

当社が幹事会社である6者によるコンソーシアムの「CO₂を高度利用したCARBON POOLコンクリートの開発と舗装および構造物への実装」への取り組みが、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」に採択されました。

本プロジェクトの概要と目標は以下のとおりです。2026年度までに根幹技術の完成を目指して、開発と実証試験を進めていきます。

1 CARBON POOLコンクリートは、セメント焼成工程などで発生するCO₂をコンクリート由来の産業廃棄物に固定化させるという地域内循環を構築します。さらに新たな技術を用いてCO₂吸収を最大化・最速化したコンクリートは、セメント焼成工程などで発生するCO₂を上回る310kg-CO₂/m³以上固定化することでカーボンネガティブを実現します。この開発・社会実装によって、2040年ごろに年間200万t-CO₂以上の削減効果を目指します。

2 現場施工可能なCARBON POOLコンクリートの特長を活かし、施工性や耐久性を確保することで、舗装のみならず、建築・土木構造物にも実装していきます。

3 LC_{CO2}（ライフサイクルCO₂）・LCA（ライフサイクルアセスメント）・LCC（ライフサイクルコスト）の総合評価システムを構築することにより、ESG金融の促進やカーボンプライシングをサポートし、脱炭素社会に貢献していきます。

当社はCARBON POOLコンクリートを脱炭素社会の基軸とし、「安藤ハザマVISION2030」で掲げる環境価値の創造の実現に向けた最も重要な取り組みの一つと捉えて、強力に推進していきます。

■新本社がCASBEE-ウェルネスオフィスの最高位「Sランク」を取得

2022年5月9日に移転しました新本社（東京支店・関東支店を含む）は、知的生産性向上に配慮した健康性・快適性・安全性に優れたオフィスとして評価され、一般財団法人ベターリビングより「CASBEE-ウェルネスオフィス評価認証」の最高位である「Sランク」を取得しました。

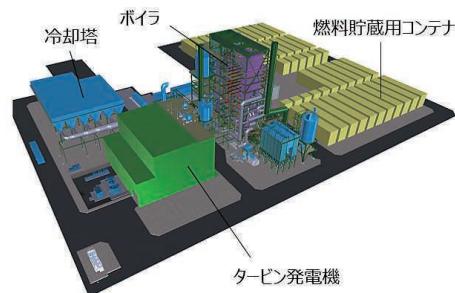
新本社のコンセプトの「支え合うオフィス」の実現に向け、「垣根のない、一体感のあるオフィス」「わくわく、いきいき楽しく働ける」「安心、安全、ストレスフリー」の三つをキーワードに、社員の多様な働き方やワークライフバランスを尊重するとともに、一人では実現できないプロジェクトでも、関係者で支え合い、一丸となって取り組めるオフィスづくりを行いました。グループフリーアドレスの導入やテレワークの増加などに応じた執務スペースの有効活用と打ち合わせの規模・内容に応じた会議室スペースの柔軟な選択を可能にし、社員のコミュニケーションを誘発するラウンジを設置しました。また、草花プランターの適正配置で目のストレスを軽減する環境を計画するほか、サウンドマスキングやサーカディアン照明による快適性向上を図りました。



■坂出バイオマス発電事業の共同実施

2021年10月、当社は、四国電力株式会社、東京ガス株式会社、イーレックス株式会社、新光電装株式会社、株式会社坂出郵船組と共同事業契約を締結し、香川県坂出市において木質バイオマス発電事業を実施することとしました。当事業は国内最大級となる出力約7万5千kWのバイオマス発電所を建設し、海外から輸入する木質ペレットを燃料として発電します。発電所は2022年11月に着工し、2025年6月に営業運転を開始する予定です。年間発電量は一般家庭約17万世帯に相当する約5.3億kWhを想定し、年間約24万トンのCO₂排出削減効果が見込めます。当社は今後も経営資源および電力事業のノウハウを活用し、電力の安定供給はもとより、地球温暖化の防止、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

発電所イメージ図



| | |
|-------|--|
| 発電所名 | 坂出バイオマス発電所 |
| 建設予定地 | 香川県坂出市林田町（約4.4万平方メートル） |
| 事業主体 | 坂出バイオマスパワー合同会社 |
| 出資会社 | 四国電力：36%、安藤ハザマ：20%、 プロミネットパワー（東京ガス100%出資子会社）：15%、 イーレックス：14%、新光電装：10%、坂出郵船組：5% |
| 発電出力 | 約7万5千kW |
| 年間発電量 | 約5.3億kWh |
| 使用燃料 | 木質ペレット（年間約32万トン） |
| 売電単価 | 24円/kWh（再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用） |
| 予定工期 | 着工：2022年11月（準備工事の開始：2022年4月） 営業運転：2025年6月 |

■イクボスをテーマに「第3回女性フォーラム」を開催

2022年3月、「第3回 女性フォーラム」として「イクボス*のススめ ～女性の社会活躍・男性の家庭活躍のために～」をテーマに、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の川島高之氏による講演会を行い、全国から約150名の役員がオンラインで参加しました。川島氏は女性の社会活躍には、男性の家庭での活躍や職場環境づくりが必要であり、上司が働き方改革を主導し、部下の活躍を支援する「イクボス」になることが重要であると伝えました。当社は、多様な人材が活躍しやすい会社づくりを行い、全ての社員にとって「やりがい」と「ゆとり」のある人生設計ができる会社を目指していきます。



質問やコメントをされる社外取締役の皆さん
（左から、藤田社外取締役、桑山社外取締役、北川社外取締役）

*イクボス：職場でともに働く部下のワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと

会社の概況 (2022年3月31日現在)

- 商号 株式会社 安藤・間 (呼称：安藤ハザマ)
(英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION)
- 設立 2003年10月1日
- 資本金 17,006,123,275円
- 目的
 1. 土木建築その他工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務
 2. 工事用品および機械器具の供給
 3. 不動産取引および不動産、有価証券の保有ならびに利用
 4. 土壌の調査・浄化工事の請負、廃棄物の収集、処理、処分等の事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 5. 地域開発、都市開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務
 6. 発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 7. 建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売
 8. コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売
 9. 建物の総合管理および警備業務
 10. 前各号に付帯する事業
 11. 前各号に関連する事業を他と共同経営しまたは他の事業に投資すること

当社のウェブサイトもご覧ください

当社ウェブサイトでは、「株主・投資家情報」をはじめ、様々なコンテンツを掲載しております。ぜひご覧ください。

<https://www.ad-hzm.co.jp/>



TOPページ

ネットワーク

■ 国内拠点

- 本社 〒105-7360 東京都港区東新橋1-9-1
☎03-3575-6001
- 東京支店 〒105-7360 東京都港区東新橋1-9-1
☎03-3575-6170
- 関東支店 〒105-7360 東京都港区東新橋1-9-1
☎03-3575-6180

※本社、東京支店、関東支店は、2022年5月9日に上記住所へ移転しました。

- 札幌支店 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1
☎011-272-6500
- 東北支店 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-1
☎022-266-8111
- 北陸支店 〒950-0082 新潟県新潟市中央区東万代町1-22
☎025-243-5577
- 静岡支店 〒420-8612 静岡県静岡市葵区追手町2-12
☎054-255-3431
- 名古屋支店 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-20
☎052-211-4151
- 大阪支店 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-2-6
☎06-6453-2190
- 四国支店 〒760-0040 香川県高松市片原町11-1
☎087-826-0826
- 広島支店 〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-3-18
☎082-244-1241
- 九州支店 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-8-10
☎092-724-1131
- 技術研究所 〒305-0822 茨城県つくば市刈間515-1
☎029-858-8800

■ 海外拠点

タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、ラオス、カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、パナマ、ホンジュラス

| | |
|------------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日～翌年3月31日 |
| 配当金受領株主確定日 | 3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当） |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 https://www.tr.mufg.jp/daikou/ 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所プライム市場（証券コード 1719） |
| 公告の方法 | 電子公告とし、当社ウェブサイトに掲載します。 公告掲載URL https://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。 |

株式に関するお手続きについて

| お手続きの内容 | お問い合わせ窓口 | |
|--|-----------------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出住所等の変更届 ・ 配当金の振込指定 ・ 単元未満株式の買取・買増請求 ・ その他株式に関するお問い合わせ | 証券会社に口座をお持ちの株主様 | 口座を開設されている証券会社 ※株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。 |
| | 証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ※電話番号などは下記「特別口座に関するお問い合わせ窓口」欄をご覧ください。 |

特別口座に関するお問い合わせ窓口

| | |
|------------------------|--|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 | 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 ※三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取り次ぎいたします。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のウェブサイトでも24時間受け付けております。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/ |
|------------------------|--|

特別口座に記録された株式について

- ①株券電子化前に証券保管振替機構をご利用されなかった株主様の株式については、特別口座に記録されております。
特別口座は株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社に株主様の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。
- ②株主様の口座への振替請求、単元未満株式の買取・買増請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定等につきましては、各口座管理機関の前記連絡先にお問い合わせください。

単元未満株式（1～99株）を整理したい場合（買取・買増請求）

- ①当社株式の売買単位（1単元）は100株であり、単元未満株式（1～99株）は市場では売却できませんが、以下の方法をお取りいただくことが可能です。
 - ・単元未満株式の「買取請求」…所有されている単元未満株式を当社にご売却いただくもの。
 - ・単元未満株式の「買増請求」…所有株式数が100株単位となるよう、当社から株式を買い増していただくもの。
- ②買取請求・買増請求の手続きは、単元未満株式が記録されている口座（証券口座または特別口座）によって窓口が異なります。
詳細は、前記「株式に関するお手続きについて」をご覧ください。

配当金の口座受取りについて

配当金は、銀行口座や証券会社の口座でお受取りが可能です。

- ①配当金を銀行口座でお受取りの場合
 - ・登録配当金受領口座方式
ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座（ゆうちょ銀行は除く）でお受取りいただけます。お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受取りいただけます。
 - ・個別銘柄指定方式
株式をご所有銘柄毎に銀行口座を指定して、配当金をお受取りいただけます。
- ②配当金を証券会社の口座でお受取りの場合
 - ・株式数比例配分方式
お取引の証券会社の口座で配当金をお受取りいただけます。2014年1月から開始した「NISA」（少額投資非課税制度）において、配当金等を非課税とするには、株式数比例配分方式を選択していただく必要があります。

※配当金の口座受取りに関するご相談は、お取引の証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください。



表紙：二級河川大槌川筋大槌の1地区ほか
河川災害復旧(23災617号及び622号)水門土木工事

発注者：岩手県

工事場所：岩手県



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。